

2009. 2. 27 第47号

地域づくりコミュニケーション — 農村振興メールマガジン —

農林水產省農村振興局

◆◆ 目 次 ◆◆

【 農村振興支援情報 】

■ 雇用対策

◇農林水産省雇用対策推進本部を開催

第1回本部（2／18）、第2回本部（2／26）

◇第1回農林漁業の雇用拡大連絡会議を開催（2／25）

■ 平成21年度農村振興局予算概算決定の概要（その2）

◇平成21年度農村振興局予算の重点事項

■ 美しい農村を守り育むために

◇農地・水・環境保全向上対策：岩手県における特徴的な活動組織の紹介

■ 平成20年度農村振興局関係第1次補正予算を活用した取組

◇耕作放棄地を活用した栗の产地作り

～岐阜県恵那市～

◇米粉のまちで地域おこし

～新潟県胎内市～

■ 報告・お知らせ

◇第4回(平成20年度)「美の里づくりコンクール」の選賞結果について (2/2)

◇第18回(平成20年度)「食アメニティコンテスト」の選賞結果について
(2/5)

◇オーライ！ニッポン大賞の決定（2／6）

■ 雇用対策

◇農林水産省雇用対策推進本部を開催

第1回本部（2／18）、第2回本部（2／26）

農山漁村における雇用対策を強力に推進するため、近藤副大臣（本部長）の下、農林水産省雇用対策推進本部の第1回本部を2月18日（水）に、第2回本部を2月26日（木）に開催しました。

第1回本部では、はじめに近藤本部長から「農林水産業・農山漁村は、雇用の受け皿としての可能性が注目されているが、これを一過性のものとすること

なく農林水産業への新規就業者の定着や雇用の創出を確実に実施していくためは、今一度課題を掘り起こし、その対応を検討していくことが重要であり、農

山漁村における雇用対策にしっかりと取り組んでいきたい」旨、挨拶が行われました。

その後、農林水産省における雇用対策の取組状況について各担当課より、農林漁業各分野の団体（全国新規就農相談センター、林業労働力確保支援センタ

ー、全国漁業者確保育成支援センター）の取組状況について各団体より説明が行われました。

また、厚生労働省と農林水産省とが農林漁業の雇用拡大の効率的かつ効果的な推進を図るための連絡調整を行うために、2月18日付で設置した農林漁業の雇用拡大連絡会議について事務局より説明後、意見交換が行われました。

第2回本部では、農林水産業各分野の雇用創出に関する課題等について事務局より説明後、意見交換が行われました。

近藤本部長からは、特に農林水産業各分野の雇用創出に関する中・長期的課題について、それぞれ掘り下げた検討を行うよう指示がありました。

雇用対策推進本部の資料については、次のサイトをご覧ください。

http://www.maff.go.jp/j/koyo/k_council/index.html

(農村計画課農村政策班)

◇第1回農林漁業の雇用拡大連絡会議を開催（2／25）

我が国における現下の厳しい雇用問題に対応して、厚生労働省と農林水産省とが農林漁業の雇用拡大の効率的かつ効果的な推進を図るための連絡調整を行

うため、2月25日（水）に両省の局長級を構成員とする第1回農林漁業の雇用拡大連絡会議を開催しました。

本会議では、厚生労働省職業安定局長及び農林水産省農村振興局長からの挨拶の後、両省における現在の雇用対策の取組状況についてそれぞれ説明を行い、今後の会議の進め方について意見交換を行いました。

今後は、雇用拡大のための取組の強化、両省間の連携体制の整備等について検討を行う予定としています。

第1回農林漁業の雇用拡大連絡会議の資料については、次のサイトをご覧ください。

http://www.maff.go.jp/j/koyo/k_renaku/index.html

(農村計画課農村整備推進班)

■ 平成21年度農村振興局予算概算決定の概要（その2）

◇平成21年度農村振興局予算の重点事項

前号に引き続き、平成21年度農村振興局予算概算決定の概要を紹介します。

2. 地域資源の活用によるいきいきとした地域づくりの推進

■重点4 都市との共生・対流を通じた農山漁村活性化対策の展開

○農山漁村活性化プロジェクト支援交付金【非公共】～拡充～

34,915（30,546）百万円の内数

⇒ 耕作放棄地面的集積促進支援の創設

耕作放棄地の解消・発生防止を図る上で必要となる基盤整備と担い手への面的集積を促進するための取組を一体的に支援することにより、耕作放棄地の解消を促進。

(担当：農地資源課経営体育成基盤整備推進室経営体育成事業推進班)

○『田舎で働き隊！』事業（農村活性化人材育成派遣支援モデル事業）

【非公共】～新規～ 199（0）百万円

農村地域の活性化を担う人材の確保・育成を安定的に支える仕組みの構築に向け、農村地域が抱える課題の分析、活性化活動への従事を希望する都市部の人材の募集、農村に必要とされる人材と都市部にいる人材の適性や技能とのマッチング、農村地域への人材派遣研修事業などに取り組む仲介機関を支援。

(担当：都市農村交流課定住促進班、活性化企画班)

○子ども農山漁村交流プロジェクト対策事業【非公共】～新規～

640（0）百万円

総務省、文部科学省との連携により、小学生1学年規模の宿泊体験が可能な体制の整備に向けた受入拡大モデル地域の構築等を支援。

(担当：都市農村交流課グリーン・ツーリズム班)

○農山漁村活性化プロジェクト支援交付金【非公共】～継続～

34,915（30,546）百万円

農山漁村活性化法に基づき、農山漁村地域への定住や二地域居住、都市住民の農林漁業体験などの地域間交流を一層促進するために必要な施設整備等を総合的に支援。

(担当：農村整備官農山漁村活性化支援室)

○広域連携共生・対流等対策交付金【非公共】～拡充～

638（973）百万円の内数

都道府県域を越えた広域連携プロジェクト活動のほか、商店街等と結んで展開する多面的連携での取組や企業等との連携による新たな協働の取組などの共生・対流活動による地域活性化を農商工連携の観点からも支援。

(担当：都市農村交流課グリーン・ツーリズム班)

○農山漁村(ふるさと)地域力発掘支援モデル事業【非公共】～継続～

908（1,110）百万円

地域住民や都市住民、NPO、企業等の多様な主体を地域づくりの新たな担

い手としてとらえ、これらの協働により農山漁村が有する地域資源の発掘、保全・活用を通じた地域活性化に取り組む地域協議会を支援。

(担当：都市農村交流課活性化推進班)

■重点5 農村協働力を活かした農地・水等の資源や環境の保全への取組の推進

農地・水・環境保全向上対策【非公共】～継続～

27,704(30,186)百万円

農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図るため、地域ぐるみの共同活動と先進的な営農活動を実施する地域等を支援。

(担当：農地資源課農地・水・環境保全対策室企画班)

○農地・水・環境保全向上対策の評価に関する検討調査【非公共】～拡充～

20(10)百万円

施策の中間評価を行うことを目的として、新たな観点からの定量的・定性的な効果を把握するための調査及びデータの収集・整理・分析等を実施。

(担当：農地資源課農地・水・環境保全対策室保全活動支援事業班)

■重点6 中山間地域等条件不利地域への支援

中山間地域等直接支払交付金【非公共】～継続～

23,446(22,146)百万円

耕作放棄地の増加等により多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域等において、農業生産活動の維持を図り、多面的機能が発揮されるようにするため、中山間地域等直接支払制度を着実に推進。

(担当：中山間地域振興課中山間整備推進室直接支払業務班)

■重点7 安全で安心して暮らせる農村づくり

○国営造成土地改良施設防災情報ネットワーク事業【公共】～新規～

1,244(0)百万円

政府全体で進める防災情報共有プラットフォームへの情報提供による国の防災情報の充実を図るとともに、国営造成土地改良施設について迅速かつ的確な防災面での対応を行うために、防災情報ネットワークを整備。

(担当：防災課防災班)

○地域ため池総合整備事業【公共】～新規～

300(0)百万円

地域全体の防災安全度を効率的かつ効果的に向上させ、併せて地域活性化に

資するよう、防災・減災を核とする中での、環境保全や親水面での利活用にも資するため池の総合整備対策を推進。

(担当：防災課防災班)

■重点8 都市農業の振興

○広域連携共生・対流等対策交付金【非公共】～拡充～

638（973）百万円の内数

都市住民のニーズなども踏まえ、農地のない都心部での農業体験が可能な都市の空閑地を利用した市民農園開設への取組やインターネットを活用した市民農園の開設を促進する取組等を支援。

(担当：都市農村交流課都市農業班)

3. 農山漁村からの低炭素社会の構築と地球環境問題への対応

■重点9 農山漁村地域における低炭素社会の実現

○低炭素むらづくりモデル支援事業【非公共】～新規～

883（0）百万円

農村地域における温室効果ガス削減計画を策定し、小水力・太陽光発電施設等の整備及び削減量の評価を行うことなどを支援。

(担当：農村整備官農村整備事業班)

○炭素貯留関連基盤整備実験事業【公共】～新規～ 380（0）百万円

炭素貯留による生産基盤の機能への影響を検証するとともに、施工に際しての最適な工法等の技術的な実証を行うことにより、基盤整備事業による農地土壤への効率的な炭素貯留を推進。

(担当：農地資源課経営体育成基盤整備推進室経営体育成事業企画班)

○地域用水環境整備事業【公共】～拡充～

2, 201（2, 199）百万円の内数

農業水利施設の持つ自然エネルギーを活用した小水力発電施設の新設、更新等を支援し、農村地域におけるCO₂排出削減を推進。

(担当：水資源課水利資源利用推進班)

■重点10 バイオマス利活用の推進

○地域バイオマス利活用交付金【非公共】～拡充～

9, 502（9, 467）百万円

農林漁業者とバイオ燃料製造業者が連携した取組を重点的に支援するほか、

バイオマス利活用の高度化に向けたソフト活動への支援等を強化するとともに、現行の事業体系を再編して、バイオマстаун構想の策定からバイオマス施設の整備までを円滑に進める仕組みづくりを支援することにより、バイオマス利活用を推進。

(担当：中山間地域振興課地域資源循環室地域資源循環企画班)

○ソフトセルロース利活用技術確立事業【非公共】～継続～

2,467(3,237)百万円

稲わら等のソフトセルロース系原料からバイオ燃料を製造する実証設備の整備、原料の収集・運搬、バイオ燃料の製造、走行技術の実証等の取組を支援。

(担当：中山間地域振興課地域資源循環室地域資源循環事業班)

■重点11 生物多様性の保全の貢献

○農村環境保全整備推進モデル事業【公共】～新規～ 50(0)百万円

ラムサール条約等の国際条約や景観法等の法律に基づいて指定された環境を保全・形成すべき重要な地域において、自然環境や農村景観の維持向上のための調査等への支援を行うとともに、保全に必要な基盤整備等を実施。

(担当：農地資源課田園環境整備班)

○水田環境向上基盤整備支援事業【公共】～新規～ 50(0)百万円

生態系に配慮した水田整備等を実施した地区において、生態系配慮施設等の順応的管理を実施するとともに、生態系配慮対策技術向上のための技術指針を作成。

(担当：経営体育成基盤整備推進室経営体育成事業推進班)

詳細については、農林水産省ホームページをご覧ください。

<http://www.maff.go.jp/j/nousin/soumu/yosan/h21/index.html>

■ 美しい農村を守り育むために

◇農地・水・環境保全向上対策：岩手県における特徴的な活動組織の紹介

岩手県では、農地・水・環境保全向上対策として、共同活動が445組織（約44,000ha）、営農活動が110組織（約4,200ha）により積極的に取り組まれています。その中で特徴的な活動を行っている活動組織として、

つぎの4組織を紹介します。

○桜屋ユートピア自治協議会（矢巾町）

長年にわたって培われてきた「結いの精神」によりコミュニティ活動が活発で、農業者と農家以外の方が一体となって地域を支えています。この地域では、品目多様化による経営の安定や女性・高齢者の労働力も活用した楽しい農業の実践のため、平成18年に「桜屋ゆい営農組合」を設立し、集落営農の確立を目指して取り組んでいます。

○アイみどり保全隊活動組織（遠野市）

100年以上も続く「根岸弘道会」や自治会、婦人会等が協力して地域づくりを進めており、農業用施設の保全管理をはじめ、環境保全活動として水質検査や生き物調査等を積極的に展開しています。

○水芭蕉の郷 長志田地区活動組織（金ヶ崎町）

地域ぐるみで農業用施設の保全管理や環境保全活動に積極的に取り組んでいます。特に、漁業廃棄物の「カキ殻」を活用して道路の表面補修を行うなど、ユニークな活動を展開しています。

○二子地域環境保全推進会（北上市）

「二子中央営農組合」を母体に先進的営農活動に取り組んでいます。平成16年からレストランチェーンの「びっくりドンキー」と水稻の契約栽培を行っており、実需者ニーズに対応するため、有機質資源の循環利用による化学肥料使用量の削減のほか、化学合成農薬の大幅な削減を実践しています。

これら4組織の活動は、昨年11月19日に開催した「いわて農地・水・環境保全推進大会」においても紹介されました。

本件に関する問い合わせは以下にお寄せください。

岩手県農地・水・環境保全向上対策地域協議会事務局

電話：019-631-3203

(農地資源課農地・水・環境保全向上対策室企画班)

■ 平成20年度農村振興局関係第1次補正予算を活用した取組

◇耕作放棄地を活用した栗の産地作り

～岐阜県恵那市～

恵那市は、岐阜県の南東に位置し中央道および東名高速道路を介して名古屋まで約50分と大消費地への供給地として有利な立地条件にあります。

しかし、中山間地域に位置し農業生産性が低いため、近年では担い手の高齢化や後継者不足等による離農が進み、耕作放棄地が増加しています。

耕作放棄地の多くは谷内田や丘陵地の牧草地、桑園など生産基盤条件の悪い農地で発生しており、これらの農地は、地元の営農組合でさえも農作業を引き受けられない状況にありました。耕作放棄地は、獣の巣となり、周辺農地への獣害の発生が懸念されていたため、その再生が課題となっていました。

このため、平成20年7月頃から、市が中心となり、耕作放棄地を再生し、地域の新たな特産品として栗の一大産地を作る計画が持ち上がりました。

このような中、平成21年1月15日に恵那市、市農業委員会、東美濃農業協同組合、東濃農業共済組合、県恵那農林事務所、県東濃地域農業改良普及セ

ンターからなる恵那地域耕作放棄地対策協議会が設立され、平成20年度第1次補正予算の「耕作放棄地再生利用推進事業」を活用した取組が進められています。

本事業により、今後の耕作放棄地の再生・利用の参考とするため、耕作放棄地の再生実証試験に取り組み、荒廃の程度や圃場の傾斜の度合などの条件ごとに対象圃場を設定し、再生に係る労務費、機械経費、資材費などを検証しようとしています。

発生した伐採後の灌木は、来年度以降、木材チップに破碎し、畜産農家と協力のもと堆肥化して、農地にすき込み地力の増進とコストの軽減を図ろうとしています。

これらの取組で再生した農地を、栗の産地づくりの核と位置付け、ブランド化や栗きんとん等のお菓子への加工等により地域の活性化を図ろうとしていま

す。また、耕作放棄地の観光農園としての利用を検討するなど、更なる耕作放棄地の活用に取り組んでいこうとしています。

(農地資源課遊休農地対策班)

◇米粉のまちで地域おこし
～新潟県胎内市～

胎内市は、新潟県北部に位置し、市の名称は新潟県、山形県、福島県にまたがる飯豊連峰の麓から流れ出す「胎内川」に由来しています。

胎内市（旧黒川村）では、新しい食文化を目指し平成10年に国内で始めて米専用の製粉施設を設置し、第3セクターの新潟製粉株式会社が新潟県の特許技術である「微細粉工法」を採用した米の製粉製造を開始しました。

平成12年2月には全国初の米粉パン・麺の学校給食を導入し、現在では市内の全小中学校に食育の一環として普及しているほか、市営施設では米粉を使用したスイーツ、麺などの加工や販売を実施し、地元菓子店では「米粉コンテスト」を開催するなど新たな特産品づくりを進めています。

また、今年度から地域の農業の更なる振興に向け、米の需要拡大・生産調整に取り組むため、胎内市水田農業推進協議会と地元農協、生産者が連携し、米粉用米の作付けをはじめたほか、収穫された米粉用米を生産者から地元農協を通じ新潟製粉株式会社に出荷する流通体系を確立し、胎内産コシヒカリにこだわった安全な米粉の生産を進めています。

さらに米粉の生産供給の安定を図るため、新潟製粉株式会社が平成20年度第1次補正予算の「農山漁村活性化プロジェクト支援交付金」を活用し、新たな米粉処理加工施設の建設に着手しました。生産能力は1日7.5t、年間1,980tで、今年度作付した米粉用米を原料として、今年の10月から操業を開始する予定です。

胎内市では、この米粉処理加工施設の完成に伴い「米粉生産日本一」の自治体として、米粉を原料とした地域の特産品づくりを進めるとともに、米粉用米の増産体制を強化し米の自給率の向上を目指そうとしています。

胎内市の農業農政の情報については、次のホームページをご覧下さい。

あぐりレポ～農林水産課農政係による情報まっしぐら！～

<http://tainainousei.blog66.fc2.com/>

(農村整備官農村整備事業班)

■ 報告・お知らせ

◇第4回(平成20年度)「美の里づくりコンクール」の選賞結果について
(2/2)

「美の里(びのさと)づくりコンクール」は、行政やNPO、都市住民や子どもたちが連携しながら、豊かな農地、水、里山などを活かした美しいむらづくりへの地域の美しい景観、良好な景観を守り育てている活動地区を農林水産省が表彰するものです。

また、これら優良地区の紹介を通じ、国民の共有財産である農山漁村の美しい景観の形成の推進及び都市と農山漁村の共生・対流の促進に資することを目的として実施しているものです。

平成21年2月2日(月)に開催された審査会の結果、以下のとおり受賞地区が決定しましたので、お知らせします。

農林水産大臣賞

- ・岡山県美咲町「境地区農業生産者組合」

農村振興局長賞

- ・静岡県松崎町「石部棚田保全推進委員会」
- ・岐阜県下呂市「馬瀬地方自然公園・住民憲章推進協議会」

審査会特別賞

- ・兵庫県多可町「箸荷むらづくり委員会」
- ・京都府京丹後市「奥大野村づくり委員会」

・北海道沼田町「沼田ホタル研究会」

また、この選賞にかかる表彰式が下記日程で開催されます。

開催日： 3月23日（月） 15：00～

場 所： 砂防会館（東京都千代田区）

受賞地区の概要は、次のホームページよりご覧ください。

<http://www.maff.go.jp/j/press/nousin/kouryu/090209.html>

また、美しい農村景観づくりへの取組を紹介する美の里づくり総合サイトは、次のホームページよりご覧ください。

<http://www.maff.go.jp/j/nousin/noukei/binosato/index.html>

（都市農村交流課活性化企画班）

◇第18回(平成20年度)「食アメニティコンテスト」の選賞結果について
(2/5)

「食アメニティコンテスト」は、農山漁村の女性グループ等が地域の特産物を活かし、地域の食文化の保存・開発とその普及に自主的に取り組み、「食」

を通じた起業活動などで地域づくりに貢献している優秀な活動事例を農林水産省及びオーライ！ニッポン会議が表彰するものです。

また、あわせてこれら優良事例を普及することにより地域の活力の増進を図り、農山漁村の振興及び都市と農山漁村の共生・対流の促進に資すること目的に実施しています。

平成21年2月5日（木）に開催された審査会の結果、以下のとおり受賞団体が決定しましたので、お知らせします。

また、表彰式は第6回「オーライ！ニッポン全国大会」で下記の日程で開催されます。

開催日： 3月11日（水） 13時～17時

場 所： ニッショーホール（東京都港区）

農林水産大臣賞

- ・宮城県本吉町：宮城県漁業協同組合大谷本吉支所女性部 おばちゃん俱楽部
- ・山形県大江町：JAさがえ西村山 大江農産物加工所
- ・沖縄県今帰仁村：有限会社そーれの会

農村振興局長賞

- ・青森県五戸町：カマラードの家
- ・岩手県一関市：京津畑・郷土食研究会 やまあい工房
- ・和歌山県古座川町：農事組合法人 古座川ゆず平井の里（加工部）

審査会特別賞

- ・新潟県小千谷市：岩沢まごころ市
- ・石川県小松市：食と農を考える女性の会
- ・徳島県美波町：木岐まちづくり委員会 “わいわいk i k i”

受賞事例の概要は、次のホームページよりご覧ください。

<http://www.maff.go.jp/j/press/nousin/kouryu/090212.html>

食アメニティコンテストの詳細については、次のホームページをご覧ください。

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/amenity/a_syoku/index.html

（都市農村交流課活性化企画班）

◇オーライ！ニッポン大賞の決定（2／6）

第6回オーライ！ニッポン大賞について、今般、審査委員会（会長：川勝平太静岡文化芸術大学学長）による審査が行われ、オーライ！ニッポン大賞、審査委員会長賞、ライフスタイル賞の各賞受賞者が決定されました。

オーライ！ニッポン大賞には、「長沼町グリーン・ツーリズム」、「アストラゼネカ株式会社」、「NPOにいがた奥阿賀ネットワーク」、「特定非営利活動法人学生人材バンク」の4件が選ばれました。

グランプリについては、2月下旬の審査委員会にて決定予定です。審査委員会長賞、ライフスタイル賞については、次のホームページをご参照ください。

<http://www.ohrai.jp/>

※オーライ！ニッポン大賞とは

「オーライ！ニッポン大賞」は、全国の都市と農山漁村の共生・対流に関する優れた取り組みを表彰し、もって国民への新たなライフスタイルの普及定着を図ることを目的として、オーライ！ニッポン会議（代表：養老孟司東京大学名誉教授）、農林水産省ほかの主催で実施しているものです。

なお、オーライ！ニッポン大賞、審査委員会長賞、ライフスタイル賞の表彰は、3月11日に開催される第6回オーライ！ニッポン全国大会にて行われます。

日時：2009年3月11日(水)

場所：ニッショーホール

詳細は次のホームページをご覧ください。

<http://www.ohrai.jp/news/jdr02800000162gk.html>

(都市農村交流課グリーン・ツーリズム班)

◆◇ 編集後記 ◇◆

2月下旬にもなると、今シーズン既に風邪を引いてしまったという方がいらっしゃるかもしれません、今回は、風邪の予防法についてご紹介します。

風邪の予防法というと、うがい・手洗いが定番ですが、そのうがいの方法として注目されているものの中に緑茶うがいがあります。ご存知の方も多いかと思いますが、緑茶に含まれるカテキンの働きによって、風邪の予防だけでなく、風邪の進行を食い止めることもできるそうです。

まだ暫くは、寒く乾燥した日々が続くと思いますので、風邪を引かないよう、うがい・手洗いをしっかりと行いましょう。(M)

◆◇ ご意見をお寄せ下さい ◇◆

本メールマガジンに対する皆さまの声をご遠慮なくお寄せください。また、皆さまの地域での活動や取組の紹介などもお願いします。皆さまからのご質問・ご意見、地域の活動などの情報につきましては、可能なかぎり回答あるいは紹介させていただきます。

本メールマガジンに関するご質問・ご意見等については、次の農村振興局「ご意見・お問合せ窓口」のサイトから送信をお願いします。その際、様式の「テーマ」欄には“農村振興メールマガ宛”を必ず記載してください。

[https://www.voice.maff.go.jp/maff-interactive/people>ShowWebFormAction
. do?FORM_NO=12](https://www.voice.maff.go.jp/maff-interactive/people>ShowWebFormAction.do?FORM_NO=12)

農村振興メールマガジンのバックナンバーは次のサイトでご覧いただけます。
<http://www.maff.go.jp/nouson/mailmagazine/index.html>

■ 編集発行

〒100-8950 東京都千代田区霞が関 1-2-1
農林水産省農村振興局農村政策部農村計画課（担当）増田
TEL:03-3502-6001 FAX:03-3501-9580
